

野々市市

第2期子ども・子育て支援事業計画
(概要版)



令和2年3月
野々市市

計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

野々市市では、子ども・子育て関連3法に基づき平成27年3月に平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「第1期野々市市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「次代を担う子どもの幸せと、子育てしやすい環境づくりを、地域が一体となって育むまち、ののいち」を基本理念に教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や、子どもや子育てに関連する業務の円滑な実施に取り組んできました。

第1期計画が終了するにあたり、多様な働き方を可能にする「働き方改革」や、少子化対策の一環として子育て家庭の経済的負担の軽減を目的とした「幼児教育・保育の無償化」など、近年の国の方針や本市における子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化を踏まえた「第2期野々市市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域における子育て支援や教育環境の整備、子育てと仕事の両立支援など、子育て家庭における課題の解決や教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と円滑な実施に向けて、計画的に取り組めます。

2 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、国の定める基本指針を踏まえて策定しました。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援行動計画」、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「子どもの貧困対策計画」及び「新・放課後子ども総合プラン」に基づく「市町村行動計画」を包含し、一体的に策定しています。

(2) 関連計画との関係

この計画は、野々市市の上位計画である「野々市市第一次総合計画」の部門別計画であり、関連する「野々市市地域福祉計画」等の諸計画との整合性を図りながら策定しています。

3 計画の期間

この計画は、5か年を1期とするものであり、今期の計画は令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

なお、子ども・子育て支援事業の進捗状況を踏まえ、年度ごとに点検・評価を行うとともに、計画期間の中間年にあたる令和4年度に計画の点検を行い、必要な対策を講ずることとします。

4 計画の対象

生まれる前から乳幼児期を経て、概ね18歳に至るまでの子どもと、その家庭を計画の対象とします。

計画の基本的な考え方

基本目標

基本目標 1 子どもの人権の尊重と安全・安心な支援体制づくり

児童虐待の早期発見、早期対応など、関係機関や専門家との連携により、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを進めるとともに、犯罪や事故などから子どもを守るため、関係機関や地域住民等との連携による見守り活動などにより、安全・安心な環境づくりを目指します。

基本目標 2 子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

子どもの心身の健やかでたくましい成長に資する教育環境づくり、次代の親が子育てに喜びを感じ、子育てに真剣に取り組める環境づくり、放課後における子どもの安全な居場所の確保などにより、子どもが心身ともに豊かにたくましく育つ環境づくりを目指します。

基本目標 3 安心して子どもを産み、育てることができる社会づくり

安心して妊娠・出産し、子どもが健やかに育つように支援し、母子保健に関する施策や小児医療体制の充実を目指します。

障害のある子どもを養育している家庭やひとり親家庭等特別な支援を必要とする家庭等に対して関係機関と連携し適切な支援を提供します。

基本目標 4 子育てと仕事の両立ができる社会づくり

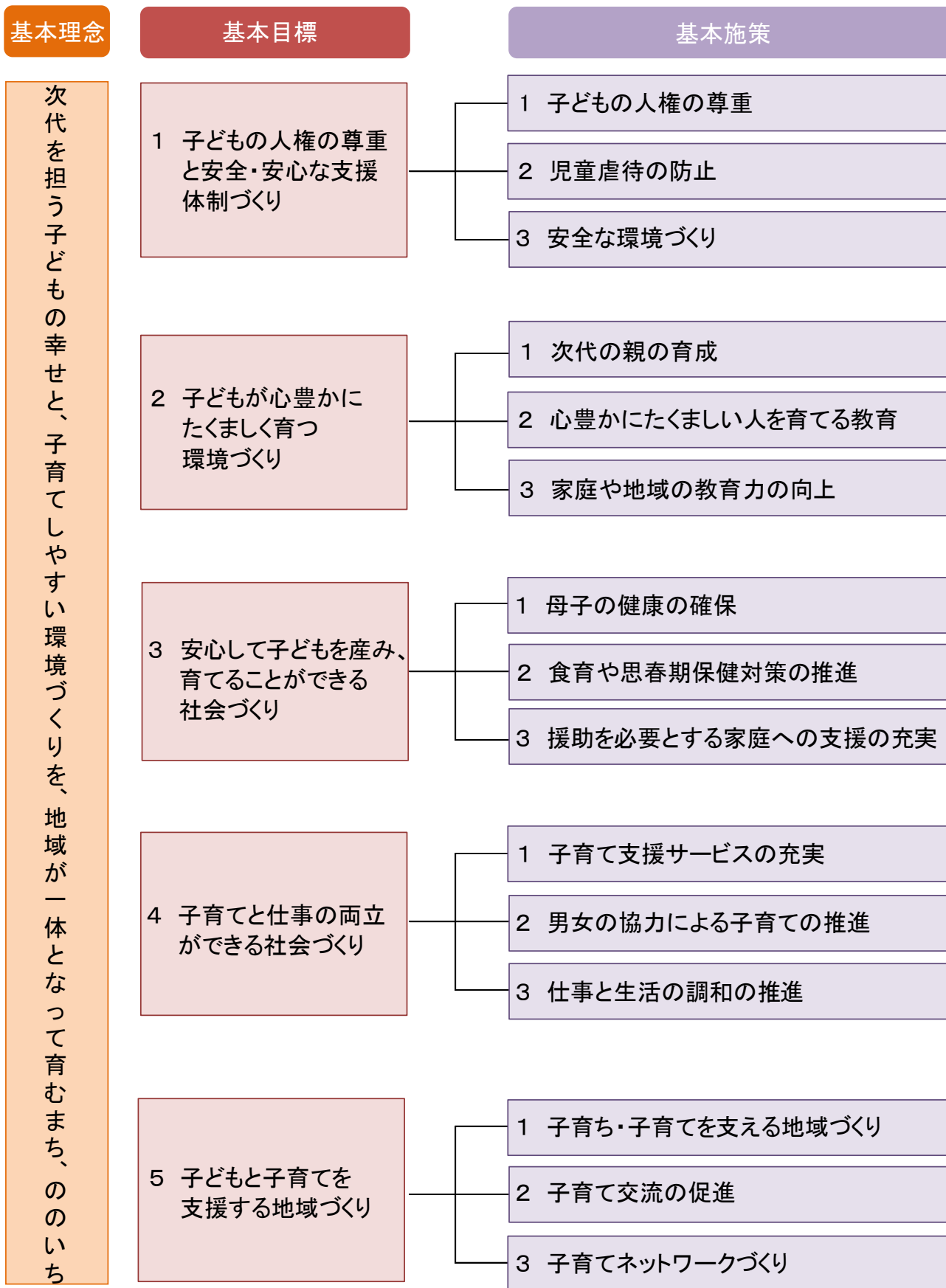
父親と母親がともに協力して子育てに取り組み、子育てと仕事とのバランスが保てるように、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及に努め、多様な働き方の実現を推進するとともに、保育・教育の多様なニーズに対応する子育て支援サービスの充実により、仕事と子育ての両立を支援します。

基本目標 5 子どもと子育てを支援する地域づくり

子育て世代が孤立して悩みを抱え込まないよう、市内で活躍する様々な子育て支援グループや施設間のネットワークを強化・連携するとともに、子どもの躍動する姿や笑顔があふれるような環境を構築するため、親子や異年齢の交流の活性化などによる地域における子育て、子育てを積極的に支援します。

施策体系

計画の具体的な施策・事業の展開を図るため、施策の体系を次のように設定します。



支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を1区域に設定します。

2 幼児期の学校教育・保育

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

認定区分		内容	利用先
1号 認定	教育標準 時間認定	お子さんが満3歳以上で、 教育を希望される場合	幼稚園・認定こども園
2号 認定	満3歳以上・ 保育認定	お子さんが満3歳以上で、 「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等での保育を希望される場合	保育所・認定こども園
3号 認定	満3歳未満・ 保育認定	お子さんが満3歳未満で、 「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等での保育を希望される場合	保育所・認定こども園・ 地域型保育

(2) 提供体制の確保の内容およびその実施時期

	1号	2号 (幼稚園希望)	2号 (保育希望)	3号 (0歳児)	3号 (1・2歳児)
①量の見込み					
令和2年度	518人	-	1,176人	96人	748人
令和3年度	525人	-	1,208人	93人	728人
令和4年度	506人	-	1,149人	93人	765人
令和5年度	505人	-	1,145人	93人	762人
令和6年度	495人	-	1,123人	94人	763人
②確保の内容					
令和2年度	521人		1,271人	162人	801人
令和3年度	525人		1,271人	176人	840人
令和4年度	528人		1,292人	176人	840人
令和5年度	531人		1,314人	176人	840人
令和6年度	534人		1,336人	176人	840人

3 地域子ども・子育て支援事業（13事業）

（1）利用者支援事業

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み 基本型・特定型	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保方策 基本型・特定型	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所

（2）延長保育事業（時間外保育事業）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,504人	1,559人	1,535人	1,528人	1,503人
②確保方策	1,504人	1,559人	1,535人	1,528人	1,503人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人
実施か所	16か所	17か所	17か所	17か所	17か所

（3）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み					
低学年	816人	821人	827人	833人	839人
高学年	249人	250人	252人	254人	256人
合計	1,065人	1,071人	1,079人	1,087人	1,095人
②確保方策					
低学年	816人	821人	827人	833人	839人
高学年	249人	250人	252人	254人	256人
合計	1,065人	1,071人	1,079人	1,087人	1,095人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人
実施か所	30か所	31か所	31か所	31か所	31か所

（4）一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	4,954人日	5,060人日	4,952人日	4,936人日	4,790人日
②確保方策	4,954人日	5,060人日	4,952人日	4,936人日	4,790人日
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

②上記①以外の一時預かり

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,851人日	2,822人日	2,783人日	2,765人日	2,729人日
②確保方策	2,851人日	2,822人日	2,783人日	2,765人日	2,729人日
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

(5) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み					
ショートステイ	30人日	30人日	30人日	30人日	30人日
トワイライトステイ	70人日	70人日	70人日	70人日	70人日
合計	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
②確保方策					
ショートステイ	30人日	30人日	30人日	30人日	30人日
トワイライトステイ	70人日	70人日	70人日	70人日	70人日
合計	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
②-①	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

(6) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	15,662人日	15,216人日	15,072人日	14,957人日	14,909人日
②確保方策	15,662人日	15,216人日	15,072人日	14,957人日	14,909人日
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

(7) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	700人回	700人回	700人回	700人回	700人回
②確保方策	700人回	700人回	700人回	700人回	700人回
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

(8) 養育支援訪問事業

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	550人回	550人回	550人回	550人回	550人回
②確保方策	550人回	550人回	550人回	550人回	550人回
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

(9) 病児保育事業（病児・病後児保育）

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,013人日	1,008人日	993人日	988人日	972人日
②確保方策	1,013人日	1,008人日	993人日	988人日	972人日
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）※就学児のみ

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100人	100人	100人	100人	100人
②確保方策	100人	100人	100人	100人	100人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人
実施か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(11) 妊婦健康診査事業

【2期の量の見込みと確保方策】

	計画値				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	8,600人	8,600人	8,600人	8,600人	8,600人
②確保方策	8,600人	8,600人	8,600人	8,600人	8,600人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【2期の確保方策】

子ども・子育て支援法第59条第3号の事業として市が行う事業で、バス遠足の費用や文房具購入費用を給付しており、国の施策に沿って、助成を行っていきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【2期の確保方策】

今後も、必要に応じて公募するなど、民間事業者の活用について積極的に検討いたします。



野々市市 子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行年月 令和2年3月

発行 野々市市健康福祉部子育て支援課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目1番地

TEL 076-227-6077

